

第4回仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 11 日 (火)
午後 6 時 00 分開会
午後 7 時 30 分閉会
- 2 場 所 仙台市役所 本庁舎 2 階 第 4 委員会室
- 3 出席委員 阿部裕子委員、金淵隆人委員、木下英俊委員、郷家哲也委員、丹野久美子委員、津久井隆之委員、保角博行委員、松本宏子委員、宮川季士委員
- 4 事務局職員 木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、八島健康教育課主幹兼主任指導主事、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、針生指導主事、手塚指導主事、千葉指導主事、
- 5 説明員 木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、針生指導主事

6 定足数の確認

議事に先立ち、事務局より、次の 2 点について報告がなされた。

①中村尚子委員が、平成 28 年 10 月 6 日付で仙台市教育委員会委員に就任したことを受け、本検討委員会委員の職を退いたこと。

②本日の出席者が 9 名であり、仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定による定足数を満たしているため、本委員会は有効な委員会として成立していること。

7 議事録の署名委員の指名

議事録については、委員長及び委員長が指名した委員 1 名が署名することとしていることから、丹野委員を指名する。

8 議事

「仙台市健やかな体の育成プランの改定にかかる中間案について」

- 委員長 まず、中間案についての説明の前に、本プランの上位計画にあたる「仙台市教育振興基本計画」の現在の検討状況について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 資料 1 に基づき説明。
- 委員 前回の検討委員会における議論で、健やかな体の育成には心の充実も不可欠だという意見が出た際、心の充実については他部署を中心に検討しているという話があったと思う。「仙台市教育振興基本計画」は本プランの上位計画にあたるということで、現在検討している施策の中に心に関連するものはあるのか。
- 事務局 学校教育に関連するミッションのひとつとして「豊かな心の育成」を挙げ、「いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進」、「互いを理解し思いやる心を育む取り組みの推進」を施策として掲げている。
- 委員 本プランとの関連があれば、他部署の施策であっても示してもらえるとありがたい。
- 委員長 それでは、プラン改定にかかる中間案の第 1 章について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 資料 2 に基づき説明。
- 委員長 ここまでの内容について、意見があれば発言願いたい。
- 委員 先ほど「児童生徒同士のコミュニティの希薄化」という説明があったが、コミュニティとは「目的を共有している仲間や共同体」という意味のため、文言としては「コミュニティ意識の希薄化」とした方が良いと思う。
- 事務局 ご指摘の通り、コミュニティ意識やコミュニケーション能力といったニュアンスで考えていた。文言については改めて検討したい。
- 委員 「集団としての活動よりも個人としての活動が増加傾向にある」という文章についても、「個人としての活動時間が優先される傾向にある」とするのが正しいように思う。活動の増加という表現では、活動時間そのものが長くなっているという印象を与える。
- 委員 (他にも資料中の文言等について指摘あり)

委員長
委員 文言等について、事務局は後ほど確認願いたい。

委員 前回の検討委員会後、食習慣について「おかず」という表現を「主菜・副菜」という表現にできないかという意見を出した。「各習慣で定着させたい児童生徒の発達段階に応じた具体的な姿」においては、小学校5年生以上で「主食・主菜・副菜」という表現となっているが、「プランの全体構成図」では「おかず」という表現となっている。整合性をとるため、全体構成図でも主菜・副菜という表現に変更した方が良いのではないか。

事務局 ご指摘のあった箇所は、統一感のある、かつ正確な表現に修正したい。全体構成図の食習慣の指標については、前回までの議論において、単に「おかず」という表現では範囲が広く、栄養が偏ったおかずでも構わないと誤解される可能性があるという意見が出ていた一方、「主菜・副菜」という表現は理解が難しく、また敷居が高く感じられるという意見もあった。これらの意見を踏まえ、「バランスのとれた」という表現を新たに加えている。指標としてはこのように掲げるが、児童生徒がどのようなおかずを食べているのか、状況把握に努めていきたい。

委員 中学校の運動習慣においても、「体力向上に向けた取組を実践」という表現となっているが、体力向上に向けた取組自体は低学年から継続して行っており、中学生になると自分の体力を意識し始めるようになることから、「体力向上を意識して」という表現に改めた方が良いと思う。

委員長 学習指導要領解説では、小学校中学年までは多様な運動を身に付け、小学校高学年から中学校にかけては体力向上を図る内容になっているので、今のご指摘の通りだと思う。

事務局 第2章以下に関係する部分もあると思うので、第1章についての議論はここまでとしたい。これまでの検討委員会と同様、食習慣、運動習慣、生活習慣、3つの習慣の一体的な推進という順に検討していく。まず食習慣に関連する部分について、事務局より説明願いたい。

委員長 資料2に基づき説明。

委員 資料はこれまでの検討委員会での議論を踏まえた内容になっていると思う。本日は資料内容の確認に加え、意見があれば発言願いたい。

委員 指標や目指す児童生徒像の中で、「朝食を食べる」という表現が繰り返されており、朝食を強く意識している印象を受ける。特に『『主食』と『おかず』の組み合わせによるバランスのとれた朝食』という表現があるが、目標はバランスのとれた食事を食べる児童生徒の育成であり、朝食に限った話ではないのではないか。

事務局 これまでの課題として、朝食を食べない、あるいは食べるとしても偏った内容になっていることがあった。そのため、まずは1日3食をきちんと食べ、次の段階としておかずも含めてバランスのとれた朝食を食べてほしいという考えのもと、このような表現とした。

委員 一般市民など第三者の立場で考えると、やはり朝食が強調されているように感じられる。児童生徒が今後成長して高校生や大学生になった際、自分で食事の栄養やバランスを考えられるようになることが大切だと思う。特に高校生になると、運動部活動の強豪校では食事のバランスも考えた指導を行っている。現状で不足している点を強調したいという考えも理解できるが、より大きな視点で方向づけをしても良いと思う。

委員 指標の到達度を測る調査についても再度検討願いたい。具体的には、指標に掲げる「健康のために毎日の食事を大切にしようとする」意識と、調査項目の「食事をすることが『とても楽しみ』である」という意識は一致しないように感じる。また、「給食webページの充実」とあるが、学校と教育委員会、どちらのwebページを指しているのかが分からない。施策のスケジュールを見ても、家庭・地域・関係機関との連携の箇所では新しい施策はなく、個々の項目は各学校や給食センターで既に実施しているように感じた。

事務局 指標について、現行プランでは「毎日の食事を大切にしようとする」となっており、指標の到達度を測るため、「食事をすることがとても楽しみ」という項目を調査してきた。プラン改定にあたり、「毎日の食事を大切にしている」という指標にした方が分かりやすいという判断に至った。給食webページについては、市教委のページという想定でいた。スケジュールに掲載した施策については、指摘の通り現在も取組を進めている項目だが、パンフレット等の作成の点で事務局としては目標に

届かなかったという認識があるため、この部分を工夫し必要な予算を確保して、有効な啓発に繋げていきたいと考えている。

委員 資料編の指標とグラフは現行プランの取組の集計だと思うが、「健康のために毎日の食事を大切にしようとする児童生徒の増加」を目指すのであれば、それに合う評価が必要だと思う。食事をするのがとても楽しみと回答する理由には、食べることが好き、美味しいなど様々なものがあると思うが、そのような回答をした児童生徒の全てが健康のために毎日の食事を大切にしようとする児童生徒なのかと考えると、合わない部分が出てくると感じる。毎日の食事を大切にしていることが明確に分かる評価方法を検討願いたい。

委員長 まだ確認できていない項目もあるかもしれないが、食習慣に関する議論はここまでとし、運動習慣に関する議論に入りたい。それでは、事務局より説明願いたい。

事務局 資料2に基づき説明。

委員 施策のうち、「運動や運動遊びの楽しさを体験できる環境づくりの支援や機会の提供」について、これまでも様々な施策を行ってきたが、どうしても1回限りで終了してしまう雰囲気があるため、「継続」という文言をぜひ追記してほしい。また、「体力づくり強調月間」が毎年10月となっているのは体育の日の影響もあると思うが、仙台市の小学校では運動会はおおよそ5月開催が定着しており、10月には学習発表会の準備や秋休みも入ってくる。6月に体力・運動能力調査が行われ、夏休みまでにデータの集計や報告が概ね終わることを考えると、9月と10月の2か月を強調月間とすれば、体育の日に向けた取組として行うことができると思う。

事務局 事務局としても取組の継続を意識しているので、ご指摘の通り、施策を継続していく趣旨の文言を盛り込む方向で検討したい。また、体力づくり強調月間については、国で毎年10月と定めており、現行プランでは国に合わせた格好となっている。記載については今後検討したい。

委員長 施策の「体育・保健体育等の指導や授業づくりに係る支援」について、項目数が多いので、各項目の順番や関係性等があれば補足説明願いたい。

事務局 各項目の順番については、現行プランにおける掲載順を基本としている。

委員長 了解した。続いて、生活習慣に関する議論に入るので、事務局より説明願いたい。

事務局 資料2に基づき説明。

委員 推進する施策の中に掲げている、5年次運動器検診とはどういうことか、補足願いたい。

事務局 小学5年生を対象とした運動器検診という意味合いである。

委員 小学1年生から全学年で実施しているので、小学5年生だけを取り上げる理由は見当たらないように思う。運動器検診が平成28年度から始まったことを受けて、何らかの対処をしていくという方向づけではないのか。

事務局 全ての児童生徒を対象とした運動器検診は、平成28年度から全国の自治体で実施している。本項目であえて5年次運動器検診を取り上げたのは、仙台市独自の取組として、小学校5年生を対象に、内科検診時に行うものよりも精密な検査を実施しているためである。

委員 東北大学の整形外科と共同で定点調査するという話もあったように記憶しているが、5年次運動器検診はモデル校を選定して実施するのか。

事務局 5年次運動器検診は全ての小学5年生を対象にしているが、東北大学の整形外科医が各学校に出向く回数を考慮すると、全学校を一巡するのに概ね3年を要する。

委員 「保健学習の充実に向けた支援」の中で、がんに関する知識の普及とあるが、たばこ等の習慣に関する知識ということか。児童生徒に対してこうした施策が出てきた理由が分からなかった。

事務局 確かにやや唐突な印象はあるかもしれないが、がん教育を充実させるよう国から方向性が示されており、あえてがんに関する項目を抜き出して記載しているものである。

委員 がん教育の目標が、児童生徒の両親を含め誰でもがんになりうると伝えることなのか、あるいは、食事や運動習慣等ががんの発生につながる可能性があることを伝えることなのか、わからない。

事務局 ご指摘の通り、がんに関する知識の周知とあわせて、児童生徒の両親にがん検診の受診を勧めたいという思いもある。

- 委員 ここまでの議論で3つの習慣を確認してきて、表記や表現の仕方において、食習慣については簡潔にまとまっている印象だが、運動習慣については内容が具体的で、全体のバランスが良くないようにも感じる。
- 事務局 指摘の通り、推進する施策の項目数を見ても、食習慣と運動習慣、生活習慣にはばらつきがある。現行プランをベースに施策の見直しや拡充を検討してきたところであり、これまで実施してきた施策については基本的に掲載の上、今回新たに拡充した施策には下線を引いている。その中で、食習慣にかかる施策の拡充等は一見少なく、特に保護者への意識づけに関する部分が抽象的な表現になっていると感じられるかもしれない。どれだけ具体性を持たせることができるか、予算等を含め、今後関係部署との協議や調整を進めてまいりたい。
- 委員長 その他特に意見等がなければ、第3章の3つの習慣を一体的に推進するための施策について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 資料2に基づき説明。
- 委員長 一体的に推進するための施策ではあるが、3つの個々の習慣にも関連してくるので、各習慣を含めた確認事項や意見があれば発言願いたい。学校内や保護者、社会全体と様々な啓発機会はあるかと思うが、学校ではどうか。
- 委員 中学校では、運動に関しては制限をかける役割が大きいと感じる。運動部は部活動全体の7割程度あるが、生徒は勝つために顧問の言うことをよく聞いて練習するため、過剰に練習をすることがないよう気をつけなくてはならないことが学校現場の課題となっている。また、中学校現場では帰宅後の過ごし方を重視しており、長時間の使用は良くないものの、テレビや携帯電話等の使用時間と学力は必ずしも反比例するものではなく、気分転換のための使用は問題ないと教えている。気になる点としては、モデル校の指定がどのように行っているのかを知りたい。
- 事務局 健康教育推進校（モデル校）については、校種のバランスを考慮しながら、今後具体的に検討していくテーマ等を踏まえて選定していく予定である。
- 委員 平成29年度から開始ということによいか。
- 事務局 健康教育推進校は平成23年度から開始しており、平成25年度までを一区切りとして、現在は2期目の途中となっているが、モデル校は3つの習慣のうちいずれかの分野で公開授業を行い、他校の教職員が見学して内容を持ち帰る、またモデル校の取組を冊子にまとめて全校に配布して参考にしてもらうなどの事業を行っているところである。
- 委員 中学校の現場では食育や運動習慣に関する研究を行っていたが、体力向上をテーマにした指定は行わないのか。
- 事務局 健康教育という大枠の中に3つの習慣があり、全ての分野で取組を進めてもらうのが一番良いが、学校によっても事情があることから、そのあたりの事情も考慮しながら判断していくことになると思う。
- 委員 食育に関しては学校で講師を呼ぶことがあるが、指導できる教職員が少なく、保健体育関係の教職員が授業で教えていることが多い。食育に詳しい講師の紹介やその活用方法等も提示してもらえるとありがたい。

9 その他

- 委員長 他にも資料に目を通す中で確認事項や意見がある場合は、事務局まで連絡願いたい。
- 委員 本日の議事は以上で終了となるが、その他の意見はあるか。
- 委員 (文言等に関する指摘の追加あり)
- 委員長 改めて、文言等については事務局で見直し願いたい。
- 以上で本日の議事を終了させていただく。次回は「プラン最終案の確認・決定」について議論する予定である。
- 事務局 本日配布した中間案の資料については、本日の議論を踏まえて表現等の修正を行った後、改めて各委員に送付させていただく。今後のスケジュールだが、10月下旬より約1か月間、市民の意見を募るパブリックコメントの手続きを行い、その結果等については、次回の検討委員会にて報告する

予定としている。次回の開催は12月中旬以降を予定しているが、各委員には別途日程調整の依頼を
させていただく。

以上

平成28年11月29日

署名委員 仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員長

木下 英俊

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員

丹野 久美子